

くるみん認定で 働きやすい職場環境を アピールしませんか



くるみんとは？

次世代育成支援対策推進法に基づき、仕事と子育ての両立を支援する企業として厚生労働大臣の認定を受けた企業に付与される「子育てサポート企業の証」です。

こんなお悩みをお持ちの会社におすすめです

妊娠・出産を理由に退職する社員が多く、
定着率の悪さに悩んでいる。
子育てと仕事を両立できる職場環境に
変えていきたい。

男女ともに育児休業取得者が増えてきた。
これを会社の強みとしてアピールして
優秀な人材を確保したいが、
効果的な方法がないか悩んでいる。

認定取得を目標に定め、子育てと仕事を
両立できる職場環境づくりのための取組
を始めましょう。

育児休業取得者が増えてきた今こそ、
認定を取得して、くるみんマークを活用
したアピールをしましょう。

くるみん認定を取得するとこんなメリットがあります！

人材確保 定着率上昇

企業のイメージ向上による
優秀な人材の確保や、
働きやすさの向上による
定着につながります。

働き方改革 生産性向上

認定取得のための取組を
推進する中で、働き方の
見直しができ、生産性向上
につながります。

公共調達の 加点評価

各府省庁が実施する公共
調達において有利になる加
点評価を受けることが
できます。

増えています！山口県の認定企業（令和5年11月末の状況、初回認定日順）

【プラチナくるみんプラス】 フラワー・ブロスTMS(株)

【プラチナくるみん】 医療法人愛の会、東ソー(株)、(株)トクヤマ、(株)テレトピア、中国水工(株)

【くるみん】(★は認定回数)

★★★★ 医療法人協愛会

★★★ (株)西京銀行

★★ 医療法人愛の会、UBE(株)、宇部工業(株)、社会福祉法人幸洋福祉会

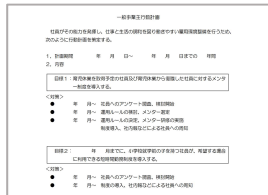
★ 医療法人茜会、(株)ライブス、(株)トクヤマ、(株)中冷、医療法人社団青藍会、医療法人岩国病院、
社会福祉法人朋愛会、社会福祉法人青藍会、山口スバル(株)、国立大学法人山口大学、(有)とーか、東ソー(株)、
社会福祉法人岩国市社会福祉協議会、(有)ロータス、(株)奥野工務店、(株)太陽コミュニケーションズ、
フラワー・ブロスTMS(株)、(株)テレトピア、(株)イーストウインド、中国水工(株)、(株)アクロス、
(株)長野総合建築事務所、セコム美祢セキュリティ(株)、社会福祉法人ふたば園、澤田建設(株)、(株)山産、
(株)Fstage、(株)森芳楽園

全国のくるみん認定企業数
4,313社にまで増えています！
※令和5年9月末時点

認定取得までの流れ、認定基準については裏面をご覧ください。

くるみん認定取得までの流れ

行動計画の策定



認定基準に従い、雇用環境整備に関する項目を1項目以上盛り込んだ、計画期間2～5年の適切な行動計画を策定しましょう。

公表・周知



策定した行動計画を、「両立支援のひろば」又は自社HPで公表しましょう。また、社内イントラネット、事業所内掲示等の方法により、従業員へ周知しましょう。

策定届の提出



山口労働局雇用環境・均等室へ、策定した行動計画を届けてください。

行動計画に基づく取組実行

認定の申請



くるみんマーク(2023年認定)
下記基準を満たしたら、計画期間終了後に認定申請を行ってください。審査後、くるみんマークが付与されます。

くるみん認定取得のための認定基準（すべてを満たす必要があります）

- 策定した行動計画を実施し、計画に定めた目標を達成したこと。
- 次の(1)又は(2)のいずれかを満たしていること。
 - (1) 計画期間内に、男性の育休等取得率が10%以上であり、当該割合を「両立支援のひろば」で公表していること。
 - (2) 計画期間内に、男性の育休等取得者及び企業独自の育児を目的とした休暇制度利用率が合わせて20%以上であり、当該割合を「両立支援のひろば」で公表していること、かつ、育休等を取得した者が1人以上いること。
- 女性の育休等取得率が75%以上であり、当該割合を「両立支援のひろば」で公表していること。
- 3歳から小学校就学前までの子を育てる労働者を対象として、次のいずれかの措置を講じていること。
〔育休に関する制度、所定外労働の制限に関する制度、所定労働時間の短縮措置・始業時刻変更等の措置に準ずる制度〕
- フルタイムの労働者等の法定時間外・法定休日労働時間の平均が各月45時間未満であること。
- 月平均の法定時間外労働60時間以上の労働者がいないこと。
- 次のいずれかの措置について、具体的な目標を定めて実施していること。
〔所定外労働削減、年次有給休暇取得促進、短時間正社員制度・在宅勤務・テレワークその他多様な労働条件の整備〕
- 法及び法に基づく命令その他関係法令に違反する重大な事実がないこと。

くるみん認定だけじゃない！さまざまな認定制度

トライくるみん
男性の育休等取得率について、くるみん認定よりもやさしい認定基準を設けた、初めて認定を受ける企業におすすめな認定制度です。

くるみんプラス
通常の認定基準を満たしたことに加え、不妊治療と仕事の両立を支援するための取組を行っている企業を認定する認定制度です。

プラチナくるみん
くるみん認定やトライくるみん認定を受けた企業のうち、より高い水準の取組を行っている企業を認定する認定制度です。

くるみん助成金をご活用ください（中小事業主のみ対象）

こども家庭庁では、くるみん認定等を受けた中小事業主(常時雇用する労働者が300人以下の事業主)を対象として、50万円を上限に助成金を支給する「中小企業子ども・子育て支援環境整備助成事業」(くるみん助成金)を行っております。
労働者の職業生活と家庭生活の両立が図られるようにするために必要な取組を行った経費が助成対象となります。詳しくは右の二次元コードより公式HPをご覧ください。

後期受付:令和5年10月20日(金)～令和6年2月15日(木)



認定のご相談は 山口労働局 雇用環境・均等室まで ☎ 083-995-0390